(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2008-45486 (P2008-45486A)

(43) 公開日 平成20年2月28日(2008.2.28)

大阪府大阪市北区茶屋町1番32号 ヤン

最終頁に続く

(51) Int.Cl.	F I			テーマコード (参考)		
FO2M 47/00	(2006.01)	FO2M	47/00	N	3G066	
FO2M 47/02	(2006.01)	FO2M	47/00	Α		
FO2M 51/00	(2006.01)	FO2M	47/00	E		
		FO2M	47/00	F		
		FO2M	47/02			
		審査請求	未請求 請求	ド項の数 4 OL	(全 9 頁)	最終頁に続く
(21) 出願番号	特願2006-222084	(P2006-222084)	 (71) 出願人	. 000006781		_
(22) 出願日	平成18年8月16日	(2006. 8. 16)		ヤンマー株式会社 大阪府大阪市北区茶屋町1番32号		
			(74)代理人	100080621		
				弁理士 矢野 寿一郎 小林 将 大阪府大阪市北区茶屋町1番32号 ヤン マー株式会社内 今中 肇		
			(72) 発明者			
			(72)発明者			
				大阪府大阪市1	比区茶屋町1番	32号 ヤン

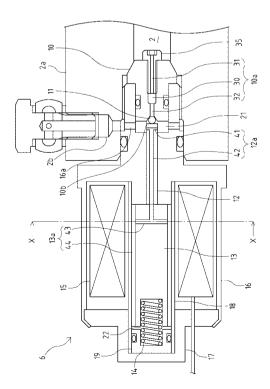
(54) 【発明の名称】 蕃圧式燃料噴射装置

(57)【要約】

【課題】蓄圧室の燃料圧力を制御する圧力制御弁の作動 を安定させる。

【解決手段】アーマチャ室22内でアーマチャ13を移 動させ、蓄圧室2の燃料を導入する制御室21でアーマ チャ13と一体的に構成される弁体11にて蓄圧室2か らの燃料の逃がし量を調整することにより蓄圧室2の燃 料圧力を制御する圧力制御弁6を設けた蓄圧式燃料噴射 装置において、前記圧力制御弁6の制御室21と蓄圧室 2との間に配設されたバルブシート10に、該蓄圧室2 からバルブシート10に伝わる圧力を減衰させる手段を 設けた。

【選択図】図2



マー株式会社内

マー株式会社内

(72) 発明者 河原林 光義

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アーマチャ室内でアーマチャを移動させ、蓄圧室の燃料を導入する制御室でアーマチャと一体的に構成される弁体にて蓄圧室からの燃料の逃がし量を調整することにより蓄圧室の燃料圧力を制御する圧力制御弁を設けた蓄圧式燃料噴射装置において、前記圧力制御弁の制御室と蓄圧室との間に配設されたバルブシートに、該蓄圧室からバルブシートに伝わる圧力を減衰させる手段を設けたことを特徴とする蓄圧式燃料噴射装置。

【請求項2】

前記圧力減衰用手段は、前記バルブシートに減衰室を設け、該減衰室の蓄圧室側および制御室側にそれぞれ絞りを設けて構成したことを特徴とする請求項 1 に記載の蓄圧式燃料噴射装置。

10

【請求項3】

アーマチャ室内でアーマチャを移動させ、蓄圧室に連通する制御室でアーマチャと一体的に構成される弁体にて蓄圧室からの燃料の逃がし量を調整することにより蓄圧室の燃料圧力を制御する圧力制御弁を設けた蓄圧式燃料噴射装置において、前記圧力制御弁に制御室とアーマチャ室の圧力を均等にする手段を設けたことを特徴とする蓄圧式燃料噴射装置

【請求項4】

前記圧力均等用手段は、前記アーマチャと、該アーマチャと一体的に構成して弁体に作用するシャフトとに、それぞれ前記制御室とアーマチャ室とを連通する連通孔を設けたことを特徴とする請求項3に記載の蓄圧式燃料噴射装置。

20

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、アーマチャ室内でアーマチャを移動させ、蓄圧室の燃料を導入する制御室でアーマチャと一体的に構成される弁体にて蓄圧室からの燃料の逃がし量を調整することにより蓄圧室の燃料圧力を制御する圧力制御弁を設けた蓄圧式燃料噴射装置に関する。

【背景技術】

[0002]

従来から、サプライポンプと、該サプライポンプより圧送される高圧化した燃料を蓄える蓄圧室と、該蓄圧室から供給された燃料を噴射するインジェクタを備えてなるエンジンの蓄圧式燃料噴射装置は公知となっている(例えば、特許文献1参照。)。このような蓄圧式燃料噴射装置では、蓄圧室の燃料圧力を制御するために、該蓄圧室に当該蓄圧室の燃料圧力を検出するための圧力センサと、該蓄圧室から燃料を逃がすための電磁弁とが設けられていた。

[0003]

前記電磁弁はアーマチャ室内でアーマチャを移動させ、蓄圧室の燃料を導入する制御室でアーマチャと一体的に構成される弁体にて蓄圧室からの燃料の逃がし量を調整することにより、蓄圧室の燃料圧力を低下させることができるように構成されていた。そして、該電磁弁の開閉制御が圧力センサによる燃料圧力の検出値に基づいて行われ、蓄圧室の燃料圧力を所定圧力に保持することができるようになっていた。

40

【特許文献1】特開2006-83821号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

しかし、従来の蓄圧式燃料噴射装置においては、蓄圧室の圧力変動が大きいと、略そのまま蓄圧室から圧力制御弁に伝わり、圧力制御弁のバルブシートの圧力変動も大きくなっていた。また、圧力制御弁で制御室とアーマチャ室の圧力が等しくならずにアーマチャによる弁体の制御に正確性を欠くことがあった。そのため、圧力制御弁の作動が不安定となっていた。

【課題を解決するための手段】

[0005]

本発明の解決しようとする課題は以上の如くであり、次にこの課題を解決するための手段を説明する。

[0006]

即ち、請求項1においては、アーマチャ室内でアーマチャを移動させ、蓄圧室の燃料を導入する制御室でアーマチャと一体的に構成される弁体にて蓄圧室からの燃料の逃がし量を調整することにより蓄圧室の燃料圧力を制御する圧力制御弁を設けた蓄圧式燃料噴射装置において、前記圧力制御弁の制御室と蓄圧室との間に配設されたバルブシートに、該蓄圧室からバルブシートに伝わる圧力を減衰させる手段を設けたものである。

[0007]

請求項2においては、前記圧力減衰用手段は、前記バルブシートに減衰室を設け、該減衰室の蓄圧室側および制御室側にそれぞれ絞りを設けて構成したものである。

[0 0 0 8]

請求項3においては、アーマチャ室内でアーマチャを移動させ、蓄圧室に連通する制御室でアーマチャと一体的に構成される弁体にて蓄圧室からの燃料の逃がし量を調整することにより蓄圧室の燃料圧力を制御する圧力制御弁を設けた蓄圧式燃料噴射装置において、前記圧力制御弁に制御室とアーマチャ室の圧力を均等にする手段を設けたものである。

[0009]

請求項4においては、前記圧力均等用手段は、前記アーマチャと、該アーマチャと一体的に構成して弁体に作用するシャフトとに、それぞれ前記制御室とアーマチャ室とを連通する連通孔を設けたものである。

【発明の効果】

[0 0 1 0]

本発明の効果として、以下に示すような効果を奏する。

[0011]

請求項1においては、前記圧力減衰用手段により蓄圧室の圧力変動を圧力制御弁のバルブシートに直接伝わらないようにすることが可能となり、該バルブシートの圧力変動を小さくして、圧力制御弁の作動を安定させることができる。

[0012]

請求項 2 においては、前記減衰手段を簡単な構造で構成することができ、製造コストを 抑制することができる。

[0013]

請求項3においては、前記アーマチャの弁体に作用する制御室側端部とアーマチャ室側端部とにそれぞれ働く圧力を釣り合わせることが可能となり、アーマチャにより弁体を正確に制御して、圧力制御弁の作動を安定させることができる。

[0014]

請求項4においては、前記手段を簡単な構造で構成することができ、製造コストを抑制 することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0015]

次に、発明の実施の形態を説明する。

[0016]

図1は本発明の一実施例に係る蓄圧式燃料噴射装置の全体構成を示す図、図2は圧力制御弁の断面図、図3は図2におけるアーマチャ部のX-X矢視断面図である。

[0017]

エンジンの蓄圧式燃料噴射装置は、図1に示すように、サプライポンプ1や、蓄圧室2や、複数のインジェクタ3・3・・・などを備えて、該サプライポンプ1で燃料タンク4からフィードポンプ5を介して吸入した燃料を加圧してこれを蓄圧室2へ圧送し、該蓄圧室2で高圧化した燃料を蓄えて、各インジェクタ3で蓄圧室2から供給された燃料を燃焼

10

20

30

40

室に噴射することができるように構成されている。

[0018]

前記蓄圧室2では、該蓄圧室2の燃料圧力を制御する圧力制御弁6が設けられ、これが開くことで燃料が蓄圧室2から燃料タンク4に逃がされて、蓄圧室2の燃料圧力が低下されるようになっている。蓄圧室2ではまた、該蓄圧室2の燃料圧力を検出するための圧力センサ7が設けられ、圧力制御弁6とともにコントローラ8に接続されている。そして、コントローラ8が圧力センサ7による燃料圧力の検出値に基づいて圧力制御弁6の開閉制御を行って、燃料の逃がし量を調整することで、該蓄圧室2の燃料圧力を所定圧力に保持するように構成されている。

[0019]

図2に示すように、前記圧力制御弁6は電磁弁からなり、蓄圧室2に通じる燃料通路10aを有するバルブシート10や、該バルブシート10の燃料通路10aを閉じる球状の弁体11や、該弁体11をシャフト12を介して押圧可能とするアーマチャ13や、該アーマチャ13が弁体11をバルブシート10に押圧する方向に付勢するスプリング14や、該スプリング14の付勢方向と同じ方向にアーマチャ13を付勢するソレノイド15などを備え、これらをバルブ押え部材16に設けて構成されている。

[0020]

前記圧力制御弁6において、バルブ押え部材16はその一部を蓄圧室本体2aの一端に 挿嵌して固定されており、該バルブ押え部材16の蓄圧室2内側部にバルブシート10が 嵌装されて、該バルブシート10とバルブ押え部材16との間に制御室21が形成されて いる。制御室21はバルブシート10に形成された燃料通路10aを介して蓄圧室2に連 通されるとともに、バルブ押え部材16に形成された燃料通路16aを介して蓄圧室2の 燃料逃がし通路2bに接続されている。そして、制御室21に弁体11が配設されて、バ ルブシート10の燃料通路10aを閉じるようにシート面10bに圧着可能とされている

[0021]

また、前記バルブ押え部材16の蓄圧室2外側部にソレノイド15が内装されるとともに、該ソレノイド15を被装するキャップ17が設けられて、該ソレノイド15およびキャップ17の内側に配置された筒状部材18の内部にアーマチャ室22が形成されている。アーマチャ室22にはアーマチャ13が移動自在に設けられ、該アーマチャ13のキャップ17側にスプリング受け部材19が固設されている。そして、アーマチャ13とスプリング受け部材19との間にスプリング14が介装されて、該スプリング14の付勢力によりアーマチャ13が蓄圧室2側に付勢されている。

[0 0 2 2]

前記バルブ押え部材16の制御室21とアーマチャ室22との間には、これらを連通する貫通孔が設けられ、該貫通孔にシャフト12が隙間なく移動可能に挿通されている。シャフト12はその両端をそれぞれ制御室21とアーマチャ室22とに突出し、一端をアーマチャ室22でアーマチャ13に連結することで、該アーマチャ13と一体的に移動可能とされて、スプリング14の付勢力により蓄圧室2側に付勢されている。そして、シャフト12は他端を制御室21で弁体11に圧接して、該弁体11をアーマチャ13とともに蓄圧室2側に押圧してバルブシート10のシート面10bに圧着し、該弁体11にて燃料通路10aを閉じることができるように構成されている。

[0023]

また、前記アーマチャ室 2 2 の周囲に配置されるソレノイド 1 5 は、蓄圧室 2 の燃料圧力を検出する圧力センサ 7 とともにコントローラ 8 に接続されている。そして、コントローラ 8 が圧力センサ 7 により検出された燃料圧力の検出値に基づいてソレノイド 1 5 への供給電圧(または電流)を変更し、アーマチャ 1 3 をスプリング 1 4 の付勢方向と同じ方向に付勢して、シャフト 1 2 を介して押圧する弁体 1 1 にて燃料通路 1 0 a の開き具合を調節し、該燃料通路 1 0 a を流れる燃料の量を調整することができるようになっている。

[0 0 2 4]

40

30

10

20

10

20

30

40

50

[0025]

このように圧力制御弁6は、アーマチャ室22内でアーマチャ13をスプリング14およびソレノイド15により蓄圧室2側へ付勢し、制御室21でアーマチャ13にてシャフト12を介して押圧する弁体11にて燃料通路10aの開き具合を調節することで、燃料通路10aの燃料流量、即ち蓄圧室2の燃料逃がし通路2bからの燃料逃がし量を調整して、蓄圧室2の燃料圧力を制御することができるように構成されている。そして、本発明の蓄圧式燃料噴射装置に係る圧力制御弁6では、さらにバルブシート10に蓄圧室2から当該バルブシート10に伝わる圧力を減衰させる手段や、制御室21とアーマチャ室22の圧力を均等にする手段が設けられている。

[0026]

前記圧力減衰用手段は、たとえば図2に示すように、バルブシート10において、シート面10bよりも蓄圧室2側に減衰室30を設け、該減衰室30と蓄圧室2との間に第一絞り31を設けるとともに、該減衰室30と制御室21との間に第二絞り32を設けて、これらを蓄圧室2と制御室21とを連通する燃料通路10aとして構成されている。減衰室30は、バルブシート10の燃料通路10aの大径部と、該大径部に蓄圧室2側から挿嵌された絞り形成部材35とから構成され、該燃料通路10aの略中央(軸心方向)に配置されている。

[0027]

第一絞り31は絞り形成部材35に形成された小径の孔から構成されて、一側で減衰室30の燃料流入側と接続され、他側で蓄圧室2と接続されている。第二絞り32はバルブシート10の燃料通路10aの小径部から構成され、一側で減衰室30の燃料流出側と接続され、他側で制御室21と接続されている。そして、燃料が燃料通路10aを流れる際に、蓄圧室2から第一絞り31、減衰室30、第二絞り32を順に経て制御室21に導かれるようになっている。

[0028]

[0029]

こうして、前記蓄圧室2から圧力制御弁6のバルブシート10に伝わる過程で、圧力が減衰室30および絞り31・32により減衰され、蓄圧室2の圧力変動がバルブシート10に直接には伝わらないように構成されている。なお、圧力減衰用手段は、前述の構成に限定するものではなく、前記絞り形成部材35などを用いずにバルブシート10に減衰室や絞りを設けたり、これらの代わりにオリフィスを設けたりして構成することもできる。

以上のように、アーマチャ室22内でアーマチャ13を移動させ、蓄圧室2の燃料を導入する制御室21でアーマチャ13と一体的に構成される弁体11にて蓄圧室2からの燃料の逃がし量を調整することにより蓄圧室2の燃料圧力を制御する圧力制御弁6を設けた蓄圧式燃料噴射装置において、前記圧力制御弁6の制御室21と蓄圧室2との間に配設されたバルブシート10に、該蓄圧室2からバルブシート10に伝わる圧力を減衰させる手段を設けたことから、該圧力減衰用手段により蓄圧室2の圧力変動を圧力制御弁6のバルブシート10に直接伝わらないようにすることが可能となり、該バルブシート10の圧力変動を小さくして、圧力制御弁6の作動を安定させることができる。

[0030]

さらに前記蓄圧式燃料噴射装置において、前記圧力減衰用手段は、前記バルブシート10に減衰室30を設け、該減衰室30の蓄圧室2側および制御室21側にそれぞれ絞り31・32を設けて構成したことから、該圧力減衰用手段手段を簡単な構造で構成することができ、製造コストを抑制することができる。

[0031]

また、前記圧力均等用手段は、たとえば図2に示すように、アーマチャ室22から制御室21に延設されるシャフト12に第一連通孔12aを設けるとともに、アーマチャ室22でシャフト12に連結するアーマチャ13に第二連通孔13aを設け、該第一連通孔12aと第二連通孔13aとを連通して構成されている。第一連通孔12aはシャフト12の軸心方向と直交する方向に延びる縦連通孔41と、シャフト12の軸心方向に延びる横連通孔42とから構成されており、縦連通孔41がシャフト12の外周面まで延設されて制御室21に臨み、該縦連通孔41に連通する横連通孔42がアーマチャ13内部まで延設されて第二連通孔13aに連通するように配置さている。

[0 0 3 2]

前記第二連通孔13aはアーマチャ13の軸心方向と直交する方向に延びる縦連通孔43と、アーマチャ13の軸心方向に延びる横連通孔44とから構成されており、第一連通孔12aと連通する縦連通孔43がアーマチャ13の外周面まで延設されて横連通孔44に連通し、該横連通孔44がアーマチャ13の蓄圧室2側端およびキャップ17側端まで延設されてアーマチャ室22に臨むように配置されている。ここで横連通孔44は、図3に示すように、アーマチャ13の外周部に軸心方向に延設した溝と、アーマチャ13を隙間なく内装する筒状部材18とで構成されている。

[0033]

こうして、前記制御室21とアーマチャ室22とがシャフト12の第一連通孔12aとアーマチャ13の第二連通孔13aとを介して連通されて、該制御室21とアーマチャ室22の圧力が均等となり、シャフト12の制御室21側端部とアーマチャ13のアーマチャ室22側端部とにそれぞれ働く圧力が釣り合うようになっている。なお、アーマチャ13に設けられる第二連通孔13bは前述の構成に限るものではなく、アーマチャ13を貫通するように設けて構成することもでき、特に第一連通孔12aの横連通孔42を延長するように設けた場合には、縦連通孔43を省いて横連通孔44だけで構成することが可能となる。

[0034]

以上のように、アーマチャ室22内でアーマチャ13を移動させ、蓄圧室2に連通する制御室21でアーマチャ13と一体的に構成される弁体11にて蓄圧室2からの燃料の逃がし量を調整することにより蓄圧室2の燃料圧力を制御する圧力制御弁6を設けた蓄圧式燃料噴射装置において、前記圧力制御弁6に制御室21とアーマチャ室22の圧力を均等にする手段を設けたことにより、該アーマチャ13の弁体11に作用する制御室21側端部とアーマチャ室22側端部、本実施例ではアーマチャ13の制御室21側端部と当該アーマチャ13と一体的に構成されたシャフト12の制御室21側端部とにそれぞれ働く圧力を釣り合わせることが可能となり、アーマチャ13により弁体11を正確に制御して、圧力制御弁6の作動を安定させることができる。

[0035]

さらに前記蓄圧式燃料噴射装置において、前記圧力均等用手段は、前記アーマチャ13と、該アーマチャ13と一体的に構成して弁体11に作用するシャフト12とに、それぞれ前記制御室21とアーマチャ室22とを連通する連通孔12a・13aを設けたことにより、該圧力均等用手段を簡単な構造で構成することができ、製造コストを抑制することができる。

【図面の簡単な説明】

[0036]

【図1】本発明の一実施例に係る蓄圧式燃料噴射装置の全体構成を示す図。

10

20

30

40

10

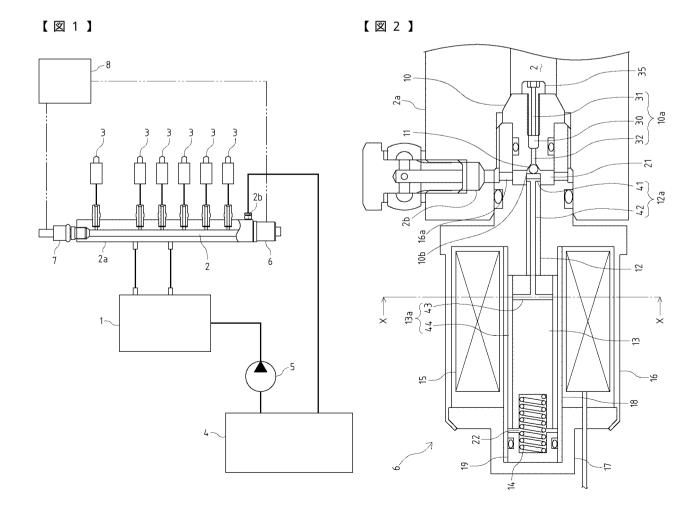
【図2】圧力制御弁の断面図。

【図3】図2におけるアーマチャ部のX-X矢視断面図。

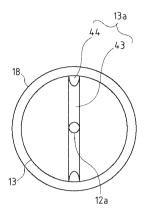
【符号の説明】

[0 0 3 7]

- 2 蓄圧室
- 6 圧力制御弁
- 10 バルブシート
- 1 1 弁体
- 12 シャフト
- 1 2 a 連通孔
- 13 アーマチャ
- 13a 連通孔
- 2 1 制御室
- 22 アーマチャ室
- 3 0 減衰室
- 3 1 絞り
- 32 絞り



【図3】



フロントページの続き

(51) Int.CI. F I テーマコード (参考)

F 0 2 M 51/00 F

F ターム(参考) 3G066 AC09 BA12 BA51 BA61 CC06T CC08U CC14 CC53 CC63 CC67 CC68U CC70 CE12 CE22 DC18